

(別 表)

## 評 価 基 準

### 1. 審査

【合計 90 点】

#### (1) 実績評価

【18 点】

評価項目	様式	評価事項	評価内容	配点
① 調査業務の実績	様式 5	管理技術者の実績	同種業務の実績	9
	様式 6	担当技術者の実績	同種業務の実績	9

※同種業務に従事した事実及びその時の立場が証明できない場合は、E 評価相当として取り扱う。

#### (2) 提案内容の評価

【72 点】

評価項目	様式	評価事項	評価内容	配点
② 業務の実施体制・実施方針	様式 7 ①	業務実施体制	業務実施体制の充実度	7
		業務実施方針	調査業務の進め方、課題認識等の実施方針の妥当性	5
		業務スケジュール	本委託業務スケジュールの妥当性	5
		協議方針	本市との協議・打合せの方法、頻度	4
③ 業務実施提案	様式 7 ②	提案事項全般	業務実施に当たっての視点、提案事項全般の具体性・妥当性	8
		現地調査	調査及び取りまとめに当たって提案の具体性・妥当性・柔軟性	7
		カルテ等作成	資料作成に当たって提案の具体性・妥当性・柔軟性	7
		整備スケジュール検討	整備スケジュールに係る視点、提案の具体性・妥当性	5
		その他業務要件の整理・検討	機器積算及び既存資料修正に係る提案の具体性・妥当性・柔軟性	7
		課題等の整理	事業課題に対する視点、提案の具体性・妥当性	5
		事業実施支援	事業実施支援に係る提案事項の具体性・妥当性	7
提案者による独自提案	独自提案の有無、具体性・妥当性	5		

## 2. 評価について

- (1) 選定委員は、各項目について A～E の評価を行うものとする。
- (2) 審査点数は、各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを点数とする。

評価	係数	評価内容
A	1.0	極めて評価できる
B	0.8	評価できる
C	0.5	普通
D	0.3	やや評価できない
E	0.1	評価できない

## 3. 価格評価について（満点 10 点）

- (1) 価格評価については、次の算式により点数化する。  
（最低見積価格 ÷ 見積価格） × 価格評価の配点（10 点）
- (2) 小数点以下については、第 2 位を四捨五入するものとする。
- (3) 価格評価点の例  
・ A 社の見積価格が 55,000 千円、最低見積価格が 50,000 千円であった場合  
A 社の価格評価点 =  $50,000 \text{ 円} \div 55,000 \text{ 千円} \times 10 \text{ 点} = 9.09... \rightarrow 9.1 \text{ 点}$

## 4. 応募者の得点合計

応募者の得点は、実績評価の得点・提案内容の評価の得点・価格評価の得点の合計とする。  
（満点は 100 点）

## 5. 2 事業者以上が同一最高得点である場合

総点数の最高点が同点の物が複数出た場合は、価格評価の得点が最も高い者を受託予定者に選定する。